

様式第 3

会 議 録

会 議 名	第 5 9 回 野田市史編さん委員会会議
議題及び議題ごとの公開又は非公開の別	1 令和 5 年 5 月から令和 6 年 1 0 月までの活動状況について（公開） 2 令和 6 年度市史編さん事業計画及び予算について（公開）
日 時	令和 6 年 1 1 月 2 1 日（木） 午後 1 時 1 5 分から午後 2 時 0 0 分まで
場 所	中央公民館 1 階 講堂
出席委員氏名	委員長 鈴木 有 委 員 飯塚ひとみ 委 員 石田 年子 委 員 糸原 清 委 員 上山 和雄 委 員 北城 昭夫 委 員 下津谷達男 委 員 杉山 一男 委 員 山下弘太郎 委 員 染谷 篤 委 員 相浦 秀也
欠席委員氏名	委 員 上原 初江 委 員 戸邊 優美
事 務 局	大久保貞則（総務部長） 寺門洋行（総務課長(兼)市史編さん担当） 宮崎 等（総務課主任主査(兼)市史編さん担当） 中村早苗（総務課主査(兼)市史編さん担当）
傍 聴 者	1 名
議 事	
第59回 野田市史編さん委員会会議の会議結果（概要）は、次のとおり。 寺門課長：本日の会議には、お 1 人から傍聴の申込みがございましたので、円滑な議事進行を図るため、既に入室いただいておりますので御了承願います。 議事に入る前に、野田市史編さん委員会委員長鈴木野田市長より御挨拶	

申し上げます。よろしくお願いします。

1 委員長(市長)挨拶

鈴木委員長：皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、また足元の悪い中、第59回野田市史編さん委員会会議に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、皆様方には日頃より市政運営全般にわたりまして御支援御協力、また深い御理解をいただいておりますことを、重ねてお礼を申し上げます。

さて、野田市は来年、市制を施行してから75周年を迎える年になります。昭和25年に野田町・梅郷村・七福村そして旭村の1町3村が合併して市制を施行したわけでございます。市制施行当時の昭和25年、野田市の人口は約3万9,000人、世帯数については7,700戸と伺っておりますが、現在、野田市に暮らす人々は約15万3,000人、世帯数は7万3,000世帯になっております。

皆様御存じの通り、昨年4月に野田市は『夢のある住みよい町元気で明るい家庭を築けるまち』を目指して、健康スポーツ文化都市を宣言させていただいたわけでございますが、郷土の歴史や伝統を学び、恵まれた文化や豊かな自然に誇りを持ち、次世代につなげていくことなどを宣言し、スポーツや文化活動によって野田市の良さを学び知ることによって愛着が生まれ、市民の皆様がいつまでも野田市に住み続けたいと思っていただきたいと考えているところでございます。

市史編さん事業におきましても、郷土に誇りを持ち、地域に根付いた人たちがとのつながりを大切にした野田市を実現するため、『野田市史』として、郷土の歴史を収集記録することが極めて重要であると考えております。今後とも市民の皆様の御協力とともに、委員の皆様方のお知恵を拝借したく存じますので、御指導御激励のほどよろしくお願いをいたします。

結びになりますが、皆様方の御健勝を御祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

寺門課長：ありがとうございました。

それではここからの議事進行は野田市史編さん委員会設置条例第6条第1項の規定により、本審議会の委員長である市長にお願いしたいと存じます。

2 開 会

鈴木委員長：しばらくの間議長を務めさせていただきますので、皆様方の御協力よろしくお願いをいたします。それでは第59回野田市史編さん委員会を開催いたします。

3 議 事

鈴木委員長：本日の議事につきましては2件ございます。委員の皆様方には円滑な議事進行をお願いいたします。

それではまず「議事1」令和5年5月から令和6年10月までの活動状況について、事務局より説明願います。

宮崎主任主査：（別紙資料により、以下について説明）

（1）市史編さん事業実績

（2）各専門部会別の活動状況

鈴木委員長：ただいまの報告につきまして、御質問又は御意見等ございましたらお願いいたします。

相浦議員：令和3年5月19日の第56回野田市史編さん委員会で「野田市史編さん大綱」が一部改正になりまして、そこに野田市史編さん刊行計画表がありまして『通史編Ⅰ』は令和2年に刊行予定となっていたはずですが、その点はどのようになっているのか教えていただきたいのですが。

宮崎主任主査：御指摘のございました令和3年の市史編さん委員会で「野田市史編さん大綱」の改定を行っております。その席で刊行計画表並びに刊行に伴います体制の問題やその改定を行ったときに、お示しをしております。その後、編さんの刊行する図書等についての全体の計画等は変わっておりませんが、コロナ禍などもあり、なかなか刊行計画が進まない状況でございまして、特に『資料編』に関しましては、近世が2冊、近現代が1冊、そして『通史編』に関しましては特に1冊目の、先ほど御指摘のあった『通史編Ⅰ』を優先する刊行物として考えているのですが、そういった状況もあり、今年度に関しても予算化できていない状況でございます。

鈴木委員長：よろしいですか。はい他にございますか。ないようでしたら「議事1」につきましては承認することとしてよろしいでしょうか？

委員：（委員承認）

鈴木委員長：はい、ありがとうございます。異議がないようですので承認することといたしました。次に「議事２」、令和６年度市史編さん事業計画及び予算についてを議題といたします。事務局より説明願います。

宮崎主任主査：（別紙１及び会議次第により、以下について説明）

- （１）令和６年度市史編さん関係予算の説明
- （２）令和６年度の各部会別事業計画について
- （３）その他の事業

①「野田市史研究」（第35号）の刊行について

②市史講演会の開催について

鈴木委員長：はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして何か御質問、また御意見ございましたらお願いいたします。

相浦委員：ただいまの予算関係の説明について『通史編Ⅰ』『資料編』の３冊、『別編』民俗編について現在の状況を御説明くださいましたが、これらの本につきましては、『資料編 近世２』は令和６年度に刊行予定になっておりましたし、『資料編 近現代３』は令和７年度、『別編』民俗編については、令和８年度に刊行予定になっておりました。先ほどコロナの関係と御説明がございましたが、それではこれら３冊は、いつごろ刊行予定としてやられているのか、その辺の説明をお伺いしたいと思います。お願いします。

宮崎主任主査：「市史編さん大綱」を改訂したときの資料をもとに御指摘を頂いたのでありますが、現状でコロナですとか体制の問題もあってなかなか進まず、事業について全体的に押されているような状況でございます。

特に『資料編』に関しましては先ほど申し上げましたが、あと３冊刊行予定がございます。この３冊の刊行予定の中では一番優先といいますか、直近で計画いたしておりますのが、令和８年刊行予定の『近世２』です。これは、近世関係の流通に関するものを陸上交通・河川交通を合わせた流通資料編として、資料の収集と筆耕を行っております。

順番に申し上げますと、次の予定としておりますのが、『資料編 近現代３』です。令和９年を予定しておりますが、これについては野田地域の近現代編２冊の刊行が終わっておりますので、残る関宿地域の明治以降の資

料ということで、1冊を予定しております。

同じ『資料編』に関しまして令和11年に『資料編 近世3』として、これは村落編ですね。江戸時代の村々についての資料を集めた3冊目の『資料編』を予定しております。

それ以外に、先ほど申し上げた『通史編Ⅰ』に関しましては、現時点で最も早く刊行したいと思っているもので『通史編Ⅰ』は、原始・古代・中世までの時代を予定しております。

残る『通史編』の2冊に関しましては、先ほど申し上げた近世や近現代の『資料編』が終わった後の刊行となりますので、その最終年度以降の刊行ということで考えております。それ以外の刊行物としては、民俗部会が行っています『民俗調査報告書』を10冊出ししております、これが『資料編』のような形に当たるもので、通史に当たる『別編』民俗編を刊行する予定で、これについては令和10年の予定で進めております。ただコロナ禍で状況が変わりまして、御高齢の方からの聞き取り調査というのはなかなかできない状況でございますので、今まで刊行された各地域の『民俗調査報告書』をもとに、仮原稿の執筆をして調整をしていただくというようなことで進めております。

それ以外にも、野田の醤油ということで『別編』醤油(地域経済)編を刊行する予定が2冊ほどございますが、これらについても近世や近現代の『資料編』の刊行が終わってから移行していくというような形での計画になっております。最終的には全ての刊行が終わった段階で、年表編という『別編』を予定しております。大まかな流れで全てはございませんが、大体全体としてはこういった流れの刊行計画を考えておりますが、なかなか一つ本を出して次へ移っていく、委員の方に同時進行で進めていただいているのですが、どうしても目先のところに注力してという形になってしまいますので、一つずれると全体的な計画が遅れてしまうというようなところは大変申し訳ないと思っております。

鈴木委員長：よろしいですか。

相浦委員：昨年4月1日に健康スポーツ文化都市宣言がありまして昨年の5月3日にこのような式典が野田ガスホールで行われました。

3つの宣言の項目がある中で、2つ目に郷土の歴史や伝統を学びという

言葉があります。郷土の歴史や伝統を学ぶためにはこの市史編さん事業の本がとても大切だと思うのです。いろいろな情報がSNSで飛んでおりますけれども、それが正しいかは見極めないと正しい情報ではないものもよく見るとございます。この市史編さん事業で刊行する本を待っている市民はたくさんいると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひまして、一言申し上げました。

鈴木委員長：はい、ありがとうございます。他にございますか。ないようですので「議事2」についてお諮りいたします。「議事2」については承認することよろしいでしょうか？

委員：（委員承認）

鈴木委員長：御異議がないようですので承認することといたしました。本日の議題につきましては全て終了いたしました。その他として事務局から何かございますか。

寺門課長：はい。委員の皆様の任期についてでございます。市職員以外の委員の任期は2年となっており、糸原委員が来年3月末、それ以外の委員の方は2月末をもちまして任期が終了いたします。公募委員以外の学識経験者である1号委員の皆様におかれましては、引き続き委嘱をさせていただきたいと存じますので、後日改めて手続等につきまして御連絡差し上げる予定でありますのでよろしくお願いいたします。委員の皆様には今後とも御指導のほどお願いいたします。

また公募委員のお2人には任期中大変お世話になりました。ありがとうございます。以上でございます。

鈴木委員長：何か質問等ありますか。

相浦委員：昨年の編さん委員会の際に、野田市立興風図書館の『野田市ふるさと伝承電子図鑑』についてお話をしたのですが、あと野田市民が千葉県外の図書館から取り寄せるときに1年間に図書1人12冊までっていうお話をいたしました。議長からは図書館の運営の関係なので、こちらの方からお話をさせていただきますというお話をいただいているのですが、今年度になりましても『野田市ふるさと伝承電子図鑑』は閲覧ができない、県外からの図書の取り寄せも1年間12冊、令和6年度も同じ状況が続いています。できましたらもう一度議長の方からお話をいただければと思っております。

ます。

もう一点お話したいのですが、『野田市くらしの便利帳』というのが2年に一度発行されていて、この中に野田の歴史という項目が4年ぶりに載りました。4年前の野田の歴史と今回は随分変わっておりまして、難しい読み方については仮名が振ってあり、表現の方法も随分読みやすくなっていて、恐らく市史編さん担当の方が関わっているのではないかというふうに感じました。

それから、3年前から市報に連載されている「野田の魅力を発見!!シリーズ」は、11月1日号で30回目を迎えるのですが、石田委員がお調べになった力石や庚申塔の話、自然や天文の話などが小中学生でもわかりやすい短い文章で説明されています。

この中で私が注目したのは、野田電気株式会社の設立日が明治44年6月26日。26日と出ているのはこれが初めてです。事務局の方がPR推進室と協力してこれを書かれているのではないかと私は感じていますので、これからも市民のためにこのシリーズや『くらしの便利帳』などで、わかりやすい歴史や自然を取り上げていただきたいと思います。

鈴木委員長：はい。ありがとうございました。1項目につきましてはもう一度確認をさせていただきます。また2項目につきましてはありがとうございました。

3 閉 会

鈴木委員長：それではこれもちまして本日の会議を終了いたします。委員の皆様方には円滑な議事進行に御協力いただきまして誠にありがとうございました。